【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【英訳名】 IINO KAIUN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 當 舍 裕 己

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 東京 (6273) 3208

【事務連絡者氏名】 経理部長 児嶋浩然

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 東京 (6273) 3208

【事務連絡者氏名】 経理部長 児 嶋 浩 然

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年4月3日から平成30年5月8日の期間

(2) 当該事象の内容

当社グループが保有する船舶5隻につき、老朽化のため取締役会他において、売却の決議をしたことに伴い平成31年3月期連結会計年度において、固定資産売却益を計上する予定です。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成31年3月期連結会計年度において合計約2,132百万円を特別利益として計上する見込みです。

以 上